

「全国ろうあ者演劇祭典」

確 認 事 項

1. 会場について

- (1) 演劇祭典の会場確保は、全国ろうあ者大会開催地実行委員会が行う。会場の規模は 500人規模の広さとする。会場は、一般財団全日本ろうあ連盟(以下「連盟」という)事務局が行う下見の際に確認する。
- (2) 舞台上の看板(「第〇回演劇祭典」)等の吊りものは不要とする。
- (3) 上演中の情報保障は、出演団体からの申し出がない限り、不要とする。

2. 出演できる個人・団体等

舞台芸術活動に取り組む加盟団体会員及び、会員を中心とする劇団等。

3. 推薦の順番

演劇祭典に出演する個人・団体等は以下の順番により、実行委員会にて選出し連盟担当部である教育・文化委員会委員長の確認をとる。

- (1) 地元(主催地)
- (2) 地元ブロック
- (3) 隣接ブロック

4. 申し込み条件

上記3の申し込みには、必ず地域ブロックの推薦を受けること。

5. 上演の条件

- (1) 上演時間は特に定めないが、最長時間は幕間を含めて70分以内とすること。
- (2) 劇団は、演目の内容・照明・音響等について十分に把握するスタッフ(舞台監督)を含めること。
- (3) 申し込みにあたっては、次のものを添付する。添付のない申し込みは認めない。
 - ① 上演台本または内容の分かる説明資料
 - ② 舞台プラン・照明プラン・音響プラン
 - ③ 劇団(芸能活動)紹介や演目資料・写真等
- (4) 舞台装置は祭典プログラム進行上、可能な限りシンプルなものにすること。
- (5) 出演する個人・団体等への宿泊費及び交通費の助成は、出演者・スタッフを含め、12名を上限とすること。
- (6) 出演する個人・団体等への謝礼金の支払いは、なしとすること。
- (7) 大会第2部のアトラクションに組み入れた場合は、実行委員会の裁量で、一人当たり5,000円～10,000円の範囲で謝礼金を支払うものとする。

但し、支払う範囲は(5)と同様12名を上限とする。

6. 祭典日程について

- (1) 演劇祭典は全国大会前日の夜(土曜日)に開催し、その日程は以下の通り

とすること。

① 演劇祭典前日夜

実行委員会と出演する個人・団体等の舞台関係者（舞台監督・照明担当）との打合せ

② 演劇祭典当日

9：00～17：00 搬入・仕込み・リハーサル

18：30～20：30 演劇祭典

20：30～21：30 片付け・搬出

③ なお、大小道具、衣裳等の作成及び運搬は出演する個人・団体等において行うものとし、上演前の準備、撤去も同様、すみやかに行うこと。

7. その他

(1) 実行委員会は、祭典の進行及び舞台調整を円滑に行うために、総合舞台監督をおくこと。

(2) 総合舞台監督は、連盟事務局が実行委員会や演劇関係団体と確認の上で、実行委員会より推薦されたものに依頼すること。また、総合舞台監督に対して、以下の支払いを行うこと。

① 旅費実費

② 滞在費（ホテル代・食事代）

③ 謝礼金（2万円）

(3) 出演依頼を受けた個人・団体等に対しては、実行委員会より次の助成を行うこと。

① メンバーの宿泊費

上限12名までとする。但し、前日夜の打合せ参加の宿泊費（2名分）も別途助成する。

② メンバーの交通費

上限12名までとする。

イ) メンバー構成に関わらず、旅費の基準は障害者割引運賃とする。

ロ) 片道 800kmまでの間は飛行機の使用は認めない。

③ 必要な運搬物の運搬・その他必要経費の助成は、予算範囲で調整する。

8. その他応募要項を含め、詳細は主催者と実行委員会において決定し、関係団体へ連絡すること。

〔施行日〕

2013年(平成25年)4月1日